

自己点検・評価 様式

大学名 就実大学
研究科・専攻名 医療薬学研究科 疾病治療薬学専攻
入学定員 4 名

○ 理念とミッション

本研究科の理念とミッションは、『6年制薬学部教育で培ってきた知識と経験をもとに、患者への最適・最良な薬物治療を実践するために、科学的な根拠を自ら明らかにするための高度な専門性と優れた研究能力を有する人材養成を目指した医療薬学に関する教育研究を行う。』であり、薬学系人材養成の在り方に関する検討会から提言された4年制博士課程の主たる目的に相応しいものとなっている。

- ・ 理念とミッションが薬学系人材養成の在り方に関する検討会から提言されている「医療の現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師などの養成に重点をおいた臨床薬学・医療薬学に関する教育研究を行う」という4年制博士課程の主たる目的に照らし合わせ、相応しいものとなっているか自己点検・評価すること
- ・ 以下についてはこれらを留意して記載すること

○ アドミッションポリシー

就実大学大学院医療薬学研究科では、薬学部で学んだ基礎・応用・臨床薬学に関する知識・技能・態度に加え、さらに医療人としての適正な倫理性、患者の気持ちに寄り添う優しさを持ち、また医療薬学研究に対する強い熱意と、柔軟で知的好奇心に満ちた思考を備えた学生を求める。薬学部出身者のみならず、広く科学を学んだ人や医療施設等で研鑽を積んできた社会人も対象に、次の5つの志を持つ学生を幅広く受け入れる。

- ① 科学的根拠を持って医療現場の諸問題や社会のニーズに応えたいと望んでいる人
- ② チーム医療の中で、最適・最新の薬物治療に貢献することを望んでいる人
- ③ 難治疾患の発症機構の解明と新薬の開発に興味と関心を持っている人
- ④ 医療現場に直結した創薬や育薬に興味と関心を持っている人
- ⑤ 患者の心理的苦痛に配慮して、心・身の両面から患者を支援することを望んでいる人

平成24年度においては入学審査で本ポリシーを十分に理解した受験生であることを確認した学生が入学しており、アドミッションポリシーが十分に機能していると言える。

- ・ 学部教育と大学院との連続性についても記載すること

ホームページのリンク先

http://www.shujitsu.ac.jp/daigakuannai/daigakuannai_gaiyo/daigakuannai_rinen/daigakuannai_hongaku/2211.html

受験資格

一般的な受験資格である6年制薬学部を卒業した者(卒業見込みを含む)及び旧薬学教育課程の修士課程を修了した者で薬剤師免許を有している者を除き、貴学の受験資格について該当するものに○を付すこと

(複数回答可)

- | |
|--|
| <p>1. 6年制課程(医学部、歯学部、獣医学の学部)を卒業した者</p> <p>2. 外国において学校教育における18年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学または獣医学)を修了した者</p> <p>3. 修士課程を修了した者(薬科学)</p> <p>4. 薬学以外の修士課程を修了した者</p> <p>5. 旧薬学教育課程の学部を卒業した者(学力認定※)</p> <p>6. その他(学力認定) ※ 大学院において、個別の入学資格審査により、6年制の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの</p> |
|--|

- ・ 4. の場合は、どのような人材を養成するのかについて下記に記載すること
- ・ 薬剤師免許を有していない者について、どのような人材を養成するかについても同様に下記に記載すること
- ・ 5. 6. について、学力認定を行う場合、その審査基準(具体的に求める研究歴や職務経験年数等について)を下記に記載すること

上記4. の場合の人材養成は、以下の通りである。

科学的根拠を持って医療現場の諸問題や社会のニーズに対応できる人材
難治疾患の発症機構を解明し、治療薬の開発を考えることができる人材
医療現場の情報から創薬及び育薬を考えることができる人材

上記5. 審査基準について

研究歴：医療現場で自ら見出した課題について調査研究し、学会発表または学術論文がある者。

職務経験年数：薬剤師として5年以上、医療に直接関わった者で、病院、薬局等施設を問わない。

上記6. 審査基準について

研究歴：職務経験の中から見出された医療に直接的または、間接的に関わる課題について調査研究し、学会発表または学術論文がある者。

職務経験年数：職務経験5年以上、業種を問わない。

○ 入学者選抜の方法

筆記試験：英語および専門領域に関する試験

専門領域に関する問題は、学生が入学を希望する研究室担当教員が作成する。

口述試験：主としてこれまでの研究実績・実務経験・入学後の研究抱負などについて審査員3名が実施する。審査員の中には学生が入学を希望する研究室担当教員を含むようにし、より具体的な質問をすることで研究へのモチベーションや研究者としての適・不適を判断し易い状況をつくっている。また、他学部や薬科学科からの応募者に対しては、特に医療系大学院の理念とミッションを伝え、十分な理解が得られるかどうか判断材料とする。以上の工夫により、平成24年度入学者選抜では、医療薬学の知識を深めたいという意志と能力をもった4年制課程に相応しい学生を選抜することができている。

○ 入学者数(平成24年度) 3名

(内訳:6年制学部卒業生 0名、社会人 3名、薬学部以外の卒業生 0名)

○ カリキュラムポリシー

当大学院は、患者を中心とする医療薬学のなかで種々の未解決問題、そして将来への新しい取り組みについて、積極的に関わっていくことになる。従って、薬物治療等において、まず薬の探索、臨床評価を含め創薬の段階での課題、また病態と薬、及び適正使用時の課題、さらに専門薬剤師等による安全性と的確な薬物使用を掘り下げ薬物の特徴を見い出す育薬における課題等を抽出し、それを分析・解析し患者の疾患の治療に寄与することを目的としている。その目的を達成するための教育課程として、大学院生は「最適薬物療法学分野」・「病態解析診断薬学分野」のいずれかの分野に所属し、高度な専門知識を身に付け、医療薬学における臨床的課題を研究テーマとして博士論文を作成する。1年次において、まず医療薬学特別講義(大学院特別講義)を必修科目として開講し、医療薬学分野における諸問題と、研究の必要性を理解することができるようにする。また、各分野で開講される高度専門教育科目の中から必要な科目をバランスよく選択履修することにより、幅広い専門知識を身に付ける。さらに、各分野の教員が行う研究課題の抽出・情報収集・解析に関する演習科目(最適薬物療法学演習または病態解析診断薬学演習)は、博士論文研究を実施する上で必要不可欠であり、必修とする。本演習科目では、主任の研究指導教員だけでなく、分野内の他の教員からの指導を受けることにより、問題点を多角的に捉え、解決の糸口を見出すことができる。これらは、いずれも新しい提案等の問題解決能力を醸成する上で大きな特色を有している。課題研究は4年間を通して、特定の研究指導教員及び研究指導補助教員の指導の下に実施され、博士論文を作成、公開発表、論文審査に合格することにより、学位が授与される。本ポリシーは、他学部出身者に対しても該当する。

・ 薬学部出身者以外の卒業生についても記載すること

ホームページのリンク先

http://www.shujitsu.ac.jp/daigakuannai/daigakuannai_gaiyo/daigakuannai_rinen/daigakuannai_hongaku/2211.html

○カリキュラムの内容

別途シラバス及び教育課程等の概要（別紙様式第2号）を添付する。

これらの内容は、薬学部で学んだ内容を基本として、さらに発展させた高度なものとなっており、医療薬学大学院設置の理念に即したものである。

平成24年度入学者の博士論文の研究テーマ（予定）は以下の通りである。

- ・ 地域医療における薬剤師職能の医療薬学的展開に関する研究
- ・ ストレスや快・不快の感覚と免疫の関係
- ・ 民間薬、霊芝のアトピー性皮膚炎に対する作用について

- ・ カリキュラムの内容が設置の理念を達成するものとしてふさわしいかについて記載すること
- ・ 設置されている授業科目が博士課程で扱う内容としてふさわしいものであるかについて自己点検・評価すること
- ・ 博士論文の研究テーマ(予定)についても明示すること
- ・ 別途シラバス及び教育課程等の概要(別紙様式第2号)を添付すること
- ・ 履修モデルを添付すること

- 博士論文の研究を推進するために医療提供施設との連携体制をどのようにとるか（予定を含む）について以下に記載すること

津山中央病院と連携協定を締結し、人材交流を含めた連携体制を構築しつつある。既に、本研究科の教員が感染症に対するチーム医療の一員として定期的に津山中央病院に出向している。また、病院実務実習においては、4年制制度の時から現在に至るまで薬剤部とは密接な連携体制が構築されている。臨床現場から研究テーマを掘り起こす下地が十分に整っており、今年度大学院入学者の中には津山中央病院勤務の薬剤師も含まれている。一方、医薬品医療機器総合機構(PMDA)との連携協定も締結され、PMDA職員が社会人入学の形で本学大学院生となる又は本学大学院生がPMDAの修学職員となり、業務に従事しつつ、PMDA業務に関連した研究を行うことにより学位取得を目指す連携大学院制度を活用できる体制が整っている。

○ 学位審査体制・修了要件

【学位審査体制】4年間で、課題の抽出から問題解決まで到達し、研究成果をまとめ、所定の授業の単位を取得した場合、論文を提出することができる。審査は、主査1名・副査2名以上で行うこととし、主査については詳細な研究成果の評価が可能であるため直接指導を行った研究指導教員が担当することとする。一方、その審査の公平性・客観性を担保する意味で、複数の副査を設けその内1名以上は専門領域に近い大学院担当教員が、また他の1名は別分野専門の大学院担当教員が担当することとする。学位論文は、第3者に公表することとし、さらに論文については他の薬系大学等にも公開することとする。なお、学位を授与された者は、授与された日から1年以内に論文を印刷公表しなければならない。

【修了要件】単位(30単位以上)を修得し、博士論文の審査及び試験に合格することとする。(3年以上在学し、講義、演習を含めて、3年次終了までに14単位以上を修得し、または修得する見込みのある者は、学位論文として提出しようとする論文についてピアレビュー対象のジャーナルへの少なくとも1報以上の投稿受理が確認された後、在学中に博士論文を提出できる。)

- ・ 英文学術雑誌(ピア・レビューあり)などに掲載(予定も含む)されていることを条件とするなどの学位審査要件についても記載すること

○ ディプロマポリシー

科学の進歩に伴う医療の高度化、それに伴う様々な医薬品の出現により、医療従事者の役割は日々増大している。特に、医療薬学分野での薬学関係者への期待は増すばかりである。当研究科では、「これまでの薬学部教育で培ってきた知識と経験をもとに、患者への最適・最良の薬物治療を実践するために、科学的な根拠を自ら明らかにして新しい治療法を提案できる人材を養成する」ことを教育目標として、次のような能力を身に付けていることを学位授与の方針とする。

- ① 科学的根拠を持って医療現場の諸問題や社会のニーズに対応できる
- ② 患者を中心とするチーム医療の中で、最適・最新な薬物治療を提案できる
- ③ 難治疾患の発症機構を解明し、治療薬の開発をすることができる
- ④ 医療現場の情報から創薬及び育薬を考えることができる
- ⑤ 患者の心理的苦痛に配慮して、心・身の両面から緩和治療ができる

医療系学部(薬学部・医学部・歯学部・獣医学部・看護学部等)出身者以外の者については、上記①、③、④に該当する。

- ・ 薬学部出身者以外の卒業生についても記載すること
- ・ 養成する人材像を具体的に記載すること

ホームページのリンク先

http://www.shujitsu.ac.jp/daigakuannai/daigakuannai_gaiyo/daigakuannai_rinen/daigakuannai_hongaku/2211.html